

電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示

当院は、医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指し、以下の体制を整備しています。

【医療 DX 推進の体制】

- ・マイナンバーカードによる保険資格の確認およびオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・受診した際に、薬剤情報や特定健診情報、その他必要な情報の取得に同意いただいた方に対しては、その情報を活用し診察を行います。
- ・電子処方箋の発行体制を有しています。

【診療情報の活用】

当院では、取得した診療情報を適切に管理・活用し、より安全で質の高い医療の提供に努めています。

【個人情報の取扱い】

取得した情報は『国立病院機構福島病院における個人情報の利用目的』に基づき使用し、適切に管理いたします。

正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

令和 8 年 6 月 1 日

独立行政法人国立病院機構福島病院長